

明治期における内村鑑三の平和観

— 義戦論から非戦論へ — (1)

マンケ・ミヒャエラ

1. 内村鑑三の平和観を支えたキリスト教信仰

明治から昭和までのキリスト教に関する執筆活動でよく知られている内村鑑三は、近代国家形成に全力を挙げる19世紀の日本において再出発したばかりのキリスト教信仰を実践しようとした一人に数えられる¹⁾。比較的少数派のキリスト教徒の中でも「ただの普通の信者」の自己理解を保ち、プロテスタント系信仰を基盤にし、既存教会で作りに上げられてきた組織に対して懐疑的立場を取り「無教会主義」の創始者としての評判を得、「私は教師でも牧師でも神学者でも何んでもありません」と断りながら常に聖書を、イエス・キリストを証する「神の語辞^{ことば}」とし、自ら生きている日本だけでなく各国の社会状況を視野に入れた上で読み解き、また戦争と平和の問題についても、はっきりとした態度決定を厭わなかった。日清戦争の時代には、何世紀に亘ってキリスト教界において形成されてきた「義戦」原理の基準を意識した戦争支持を大胆に日本国内外に発信していたのだが、終戦後、戦争のもたらした結果をみて、内村鑑三が少数派の一人として「平和の君」イエス・キリストへの信仰を土台に、日露戦争開始以前から、戦争支持が主流の社会においても徹底的平和を求め、時代の風潮に流されず頑なに「平和をつくり出す」一人として生きるように勉め続けた。内村鑑三が自らの可戦論から非戦論への転換の過程を、主義主張を問わ

1) 内村鑑三 (うちむらんざう, 1861年3月23日~1930年3月28日)。

ずに貫きとおしたキリスト教信仰を手掛かりに、当時発表された文章から読み取り、考察する。

高崎藩内村宜之²⁾と妻のヤソの長男として生まれた内村鑑三は、「武士の家に生まれた者」であるという意識を強く抱きながら「サムライの子の中でもっとも卑小なる者」として自らを謙遜に形容している。幼い頃から厳格な倫理重視の儒教教育を受けたとはいえ、日露戦争時の1904年になって「幼少期の時より聞いたり、読んだりしたことはたいていは戦争に関するものでありました」と、43歳で回想する。それらの「聞いたり、読んだりした」書物には例えば、源平盛衰記や平家物語、太平記などをとり挙げて、「私もついこの頃まで、戦争の悪いということがどうしても分からず、キリスト教を信じて以来ここに23、4年にわたりしも、私も可戦論者の一人でありました」と告白する³⁾。

英文の読解体験をとおして、10代のうちに戦争平和問題に関心が強まった。11歳から高崎藩の英学校に通っていたが、1873年12歳で上京して有馬私学校英学科に入学し、西洋の言語文化を学びながらその倫理道徳に触れる機会も与えられた。有馬私学校での約1年間の勉学の後、1874年3月、東京英語学校に編入学すると、M. M. スコットの英語教育が単語や文法の丸暗記を超えて文章の読解と文づくりを中心に学ぶ中、旧約聖書の国家建設以前のアブラム、イサク、ヤコブなど、イスラエル祖先の時代についての物語に感銘を受けた。内容的にはウイルソンの第二リーダーにはモーセの十戒の紹介もあったが、興味深いことに、こうした神に授けられた倫理的「教訓」の文章よりむしろ第三リーダーの「物語」が内村の印象に残った⁴⁾。「創世記」所収のそれらの族長物語で展開されるのは、社会学者 M・ヴェーバーによって『古代ユダヤ教』（1917年）で「族長の平和主義」と称せられるほど争いの多い族長たちによる人間関係の修

2) 内村謹之丞宜之（うちむらちかのじょうよしゆき、1833～1907年）。

3) 内村鑑三「余が非戦論者となりし由来」『聖書之研究』1904年9月22日。

4) 鈴木典久『内村鑑三』岩波新書1984年、11頁。

復、即ち平和づくりの過程だった。平和づくりの諸例にみられるのは、契約によって農耕民と遊牧民との共生を形作る知恵だが、その契約による民族共生を描く英文の読書体験は、武力によって決定づけられる社会運営を描いた軍記物の受容とはまた異なった影響を、10代の内村鑑三の平和観形成に与えた。

学友に誘われて外国人居留地のキリスト教会に開かれた集会で女性宣教師の話を書くことを機会に、国外に培われた宣教師の世界観を垣間見て視野がさらに広げられた。

在学中1年余り病気休学のお蔭で、復学のとき新渡戸稲造（1862年～1933年）と宮部金吾（1860年～1951年）が同級生となり、人生に信仰の友を得るようになり、平和的人間関係づくりを学ぶチャンスを与えられた。

1877年6月英語学校で行われた北海道官費生募集に応じ、9月札幌農学校（現在の北海道大学の前身）に転入学した時も、のちに「札幌三人組」と呼ばれる仲間が一緒だった。入学先の札幌農学校は1872年3月北海道開拓使仮学校として設立され、東京芝増上寺内の位置から内村鑑三の入学より2年ほど前の1875年7月札幌に移り、翌年の1876年8月札幌農学校として開校されて斬新な教育の場となっていた。当初臨時校長（「教頭」）に迎えられた米国の教育家・マサチューセッツ農科大学学長 W. S. クラーク（William Smith Clark, 1826-1886）の在職期間は8か月で短期ではあったが、クラークのキリスト教精神に基づいた教育が第1期生に直接与えた影響は未曾有のものだった。開拓使長官黒田清隆との大論戦の結果でモデル校マサチューセッツ農科大学方式にならった軍事教練の他、人格主義の教育が不可欠とされたため「文学書または修身書として用いる程度なら」官立の学校でありながらアメリカ聖書協会日本支社長に無償で提供された30冊の『聖書』を生徒に渡してキリスト教を教える許可を受けた。離日を前に、「1877（明治10）年3月、クラークは、みずから「イエスを信ずる者の誓約（Covenant of Believers in Jesus）」⁵⁾を作成し、これに、第一期生16人全員に著名をさせた。同年4月16日、日本政府との契約期間が終って、クラークは、いよいよ札幌を去る日を迎えた」⁶⁾ということは、宗教史学者鈴木範久が

手短に描いているとおりである。教育者として熱心な1代目の校長によってしっかりと植えつけられた札幌農学の精神と回心後熱心な信仰者に成長した第1期生の働きを通して、クラークの感化が強く遺されており、離日と同じ年の9月に入学した第2期生7人にも及ぶようになった。7人の誓約署名を促したのが第1期生たちだったが、頑固に抗議した後、内村鑑三自身の決意で同年12月まで署名をし、入信するように至った。署名に対する心残りが日記で次のように表現されている。「12月1日「ヤソ教」の門に入る。あるいはむしろ、入門を強いられた、といった方がよい。つまり、「イエスを信ずる者」の契約に署名することを強制されたのである。」⁷⁾当時の日本社会の宗教的諸事情を考慮すると、署名という手段について最初は「強制」という言葉をつかったことに、入信者の自己弁明という意味も含まれていたことが考えられる。なぜならば後は「クラーク氏といへば札幌の農学校に来て基督教を吾々に伝へて呉れた恩師である」と回想するほど、内村鑑三が在学中直接会っていない1代目の校長を、キリスト教信仰の入信への道を教えてくれた「自分」の先生として尊敬していたからだ。キリスト教が主流の宗教となっていたアメリカ社会に暮らしてみても、他のキリスト教徒との交流もあって、内村鑑三の信仰が成長し、入信そのものを肯定的に感じることができるようになったことを、クラーク先生に対するこのような気持の表われから覗うことができる⁸⁾。

1878年6月2日、第1期生と同様、第2期生7人もそろってメソヂスト監督教会宣教師の M. C. ハリス (Merriman Colbert Harris) に洗礼を受けたとき、内村がクリスチャン・ネームにはヨナタンを選んだ。旧約聖書のサムエル記で登

5) 久山康篇『近代日本とキリスト教 (明治篇)』では「耶蘇を信ずる者の契約」、小林孝吉『内村鑑三・私は一基督者である』45頁では「イエスを信ずる者の契約」と訳される。

6) 鈴木範久『内村鑑三』岩波新書1984年、13頁。

7) 小林孝吉『内村鑑三・私は一基督者である』45頁。

8) 「余が聖書研究に従事するに至りし由来」明治34年=1901年、『内村鑑三全集』第9巻、343頁。

場するイスラエルの1代目の王サウロの長男であっても、2代目の王となろうとした親友ダビデを父親の殺意から守るほど親孝行に平和と友愛を優先した「ヨナタン」の名前だった。内村も平和的の友人関係を大切にしたい。信者同志で毎週日曜日の礼拝と水曜日の祈祷会を学内で守った、「札幌バンド」として知られるようになった生徒たちは信仰的に励み合った。内村鑑三が1881年7月9日農学士で札幌農学校を卒業するまで、信仰の友から離れることなく信仰生活を共にし続けた。それでも同年8月東京に帰省したとき、帰省中マルコによる福音書を独自に読んで改めて回心し、信仰の仲間から離れて信仰的に成長していった。その後10月札幌開拓使勤業課漁獵科に勤務したのだが、もはや翌年の1882年6月札幌県辞職願が受理されることになったときでも、信仰に支えられ続けた。また、一年後の1883年5月～10月、キリスト教信仰を共にする津田仙（1837-1908年）の学農社農学校に勤め、6月、胃病を癒すため熱海に旅し、休養のかたわら、伝道をもするとき、津田仙は一緒に行った。さらに8月、上州安中伊香保にも休養、伝道するとき、安中（あんなか）教会で浅田タケというキリスト教信者と知り合った。ただし、その関係に両親、特に母は、「賢すぎる」ことを理由に、反対した。そのことが9月には結婚問題に発展したが、仕事の面ではようやく12月、農商務省の水産課に学んできた専門に合った再就職をすることができたあと、両親の承諾を得て1884年3月28日には結婚した。ただし、仕事においては「天職」のことを考え続けては、新しくスタートしたばかりの家族においては結婚前の異性関係疑惑のため、妻との平和な家庭生活を維持できずに同年9月に別居し、内村が結婚生活を終わりにした。別れた妻に娘を産んでから和解を頼まれても内村鑑三がそれを拒否するほど、関係を修復不可能に思っていたようだ。

新しい道を求めて内村鑑三は1884年11月5日、姑宛ての手紙で当日の旅立ちを告げ、別居中で妊娠中の妻を日本に残し、私費でアメリカに渡った。12月から、ペンシルヴァニア州立エルウイン Elwyn 精神薄弱児養護院（児童白痴院）の院長ケルリン（Dr. Isaac N. Kerlin）方に居住し、1885年1月から、同院で看

護人として働きはじめた。内村鑑三は従事していた障害児の世話がアメリカ社会で汚くて低い仕事とされたことによる差別に耐えて滞在を打ち切らなかった。日本にいる別れた妻は4月長女信子を出産したのだが、長女の誕生のためにも帰国しなかった。ようやく、5月、新島襄にアマスト Amherst 大学への入学を勧められ、6月、ワシントン Washington の全米慈善矯正会年会で「大和魂」についての演説の機会を与えられて、希望の光が内村鑑三の暗闇に差し込んだ。7月、エルウイン白痴院を辞職し、グロースター Gloucester に一時期滞在したあと、8月、ボストン Boston 経由でアマストに行き第3年級に選科生として入学することになったが、同地の恩師 W. S. クラークを訪問することもでき、「天職」探しにも信仰の成長にもさらなる展望が開かれるようになった。信仰の面では25歳のとき1886年3月、シーリー総長 (Julius H. Seelye) の影響で贖罪信仰に達する回心 (conversion) を体験することは、アメリカ滞在の分岐点となった。このいわゆる「贖罪の体験」について内村鑑三が日記で次のように書いている。「三月八日 わが生涯におけるきわめて重大な日。キリストの罪のゆるしの力が、今日ほどはっきりと啓示されたことはなかった。今日までわが心を悩ませていたあらゆる疑問の解決は、神の子の十字架の上にある。キリストはわが負債をことごとく支払いたもうて、われを、始祖の墮落以前の清浄と純潔とにつれもどしたもう。今やわれは神の子であり、わが義務はイエスを信ずることである。彼のゆえに、神はわが望むものをすべて与えたもうであろう。神はわれを神の栄光のために用いて、ついに天国においてわれを救いたもうであろう。』⁹⁾イエスを信じることを自分の務めと受け留めることは、天職探しに重要な指針を与えた。また「この世界を楽園とする」ことを、即ち社会改良を、漠然ではあっても目指し始めたのは2か月後だった。「五月二十六日 この世界を楽園とするためにはただ一つのことが必要だ。それはイエス・キリストの宗教である」(92頁)。進みたい道が方向づけられた。

9) 富岡幸一郎『内村鑑三』中央文庫、90頁。

内村鑑三の方向転換の一つの表われとして理解することもできることには1886年4月、理科系の勉学とは関係の無いことにも手掛けて在学中英文で「Japanese Poetry」を発表することもあったが、入学時の計画通り、1887年7月卒業し、理学士（Bachelor of Science）を取得した。次に「この世界を楽園とするため」必要なキリスト教信仰を一大事にする方向を進もうとして9月ハートフォード（Hartford）神学校に入学することを決意した。ただし、半年後の1888年1月、卒業せずに退学し、その後もう一度、エルウインのケルリン方を訪ねたが、数か月後アメリカ滞在の延長に希望を見出さず、3月10日に、出発して、5月16日に、帰国した。

帰国後の道もまっすぐは進まない。8月、新潟北越学館に教頭として招かれたが、渋渋と職についてわずか4か月後の12月、米国出身の宣教師の謝礼が海外から送金される問題のため（北越学館事件）辞職し、上京して、1889年3月から90年2月まで東洋英和学校で万国史を教えた。元妻との和解に応じず、5月、長女をタケの実兄に預けて離婚の手続きを終え、7月、高崎の横浜加寿子と結婚した。同年の9月から1890年の2月まで、明治女学校で生物学を教えた。そこで、講演「文学における聖書の価値」をも開くことになるが、再び転職をして、1890年、第一高等学校に就職した。嘱託教授として英語、地理、歴史等を担当し、学生寮の舎監にもなった。出世にも見える就職ではあるが、行き詰まりになる。翌年1月9日第一高等中学校でとり行われる天皇宸署の教育勅語のために実施される奉戴式に敬礼を「躊躇」し、「礼拝的な最敬礼」を行わなかったことで処分され、職を失うだけでなく、「不敬事件」を起こした者として「不敬漢」とされ、広く非難を浴びることとなった。数日後、肺炎を起こす内村鑑三が2週間の危機を妻の献身的看病で乗り越えることができたが、結果的に、4月19日、妻が病死した。5月から6月までは札幌に旅をした後、自らも再び病気になってから回復に向かった。12月、近くの京都で岡田透の長女静子と三度目の結婚をしてようやく晩年まで続く平和な家庭を与えられる。

社会においてはもはや1892年9月、地理、歴史等を担当するため大阪泰西学

館に招かれることで職の無い時期が終わりに差し掛かるだけでなく、1893年1月、日曜学校を開くようにもなったが、「不敬事件」のあと、安定した職につくのが難しく、執筆活動に専念することを目指した。その一環として、2月、『基督信徒の慰』を出版した。信仰生活においてはキリスト教信者同志との交わりを拒むことではなかったが、「二つのJ」(Jesus = イエス, Japan = 日本)を固く守ることを決意する中で、「不敬事件」の前日手紙で脱会願いを送った札幌教会からの脱退以来教会所属がなく、神の御前にいる者として「余は無教会となりたり」という教会に所属しない状態を、肯定的に捉えるようになった。

「不敬事件」以来、非難を一方的に浴びさせられてきた内村には、キリスト者として日本社会においても平和的共生を目指す立場を説明する切っ掛けがようやく訪れた。1889年発布の日本帝国憲法の第28条に「日本臣民は安寧秩序を妨げず、また臣民たる義務に背かない限りにおいて、信教の自由を持つ」と定められていたにも拘らず、井上哲次郎(1856-1944年)は1893年3月「教育と宗教の衝突」と題して「キリスト教は国家を主に思っていない、忠孝を尊重しない。世間を軽視する。その博愛は無差別である…」という発言で、1890年10月30日の教育勅語を基に、内村だけでなくキリスト教全体を儒教的観点から攻撃した。井上哲次郎のこの攻撃に対して、内村鑑三は同じ3月、「文学博士井上哲次郎君に呈する公開状」を書き、『教育時論』で明確に反論した。

内村鑑三はしかしその後もしばらく、職を転々としながらも、平和な社会作りに貢献したく、多種多様な執筆活動を続けた。例えば1893年4月下旬から7月11日までの数か月間、蔵原惟郭¹⁰⁾の熊本英学校に赴任した。そのとき、『求安録』を脱稿したのだが、7月に京都に転居したあとの8月、熊本市の郊外で書いた『求安録』が東京にある警醒社書店に出版されるようになった。日清戦争中の1895年1月京都書店から援助を受けてようやく、前年の11月脱稿したHow I Became a Christianの国内出版が実現し、同年の11月になって別題で米

10) 蔵原惟郭(くらはらこれひろ、1861-1949年)。

国でも出版に至った。同時にキリスト教伝道にも励み、1894年1月、京大基督教青年会館で日曜学校を（5月まで）、7月、箱根の夏季学校で講演「後世への最大遺物」を開いた。やがて、国家間の平和問題に至った時、7月31日開始した日清戦争については、内村鑑三は義戦論を主張したのだが、1895年7月「何故に大文学は出ざる乎」、10月「如何にして大文学を得ん乎」『国民之友』のように、文学関係の出版によっても社会内の平和作りに貢献し続けた。翌年の夏、訪問者に尋ねられた「問答二三」を發表した。「尚ほ何時迄も著述に従事せんとする乎」という質問を受けて、「余は基督の兵卒なり」と答え、主なる神の命ずる通り従って「今日は今日の業を成す、是れ余の今日の生涯なり」¹¹⁾と言って、神が命じれば他の仕事をも引き受ける可能性があり、神の導きに委ねると答えた。それでもなお、やはり執筆中心の社会貢献を継続した。

次の拠点は、1896年9月～12月の数か月間、倫理、地理、歴史などを教えるようになった名古屋の英和学校だったが、1897年からは、朝報社の社長黒岩涙香に招かれ、『万朝報』英文欄主筆に就任することで東京に住居を移した。退職後の1898年、自主的に出版する『東京独立雑誌』を、そのあと1900年には雑誌『聖書之研究』を創刊した。それらの活動によって、「五月二十六日 この世界を樂園とするためにはただ一つのことが必要だ。それはイエス・キリストの宗教である」という、アメリカ滞在中の決意を実現しようとした。それは、キリスト教をとおしての社会改良に貢献する、内村鑑三の目指した目標にむかっていた道だった。

環境問題に取り組み、足尾銅山鉍毒事件の問題を指摘もすれば、平和問題についても意見を表し、日清戦争のときはまだ「義戦」の可能性を信じたときと異なり1903年日露戦争に対して信仰の立場から、絶対非戦論を唱えるようになった。日露戦争の開戦・非開戦をめぐる非戦論に立った内村鑑三が、徳田

11) 「福音新報」59号、1896年8月14日。

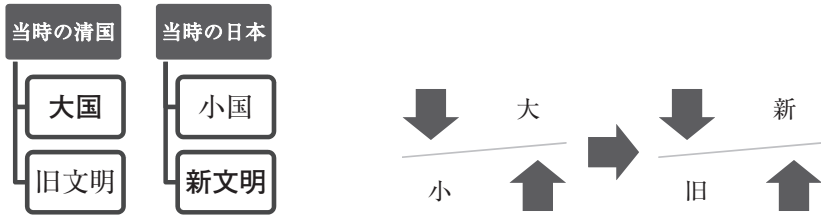
秋水などと共に『万朝報』を出版する朝報社を抗議の意を以て退職するほど揺るぎない態度をとった。この第1章で内村鑑三の戦争観を培った土俵、その生い立ちとキリスト教信仰を概観した上、以下の平和観形成の論説に前提となっている準備段階と発言の背景を覗てきた。以下の第2章では日清戦争の義戦論を、次の第3章で日露戦争が開始する前から非戦論を主張するようになったことを、考察する。

2. 内村鑑三における平和観形成の出発：日清戦争のときの「義戦論」

朝鮮半島における中国と日本との間の対立について、内村鑑三は「世界歴史に徴して日支の関係を論ず」と題して1894年7月27日、『国民新聞』で以下の論理を展開した。

「日支両国の関係は新文明を代表する小国が旧文明を代表する大国に対する関係なり」「二者並立して長く平和を保ち得べきにあらず、旧は大なるが故に新を侮り、小は新なるが故に旧を賤（いや）しむ、二者の衝突は免（まぬ）かるべからざる所、正流逆流の相接する処、之をして平和に経過せしめんと欲す、是れ宇宙の大理に反するもの 歴史の趨勢に逆ふもの、平和を愛して進歩を憎むものなり。」数日後布告される日清戦争の開始を控えた時点で、当時の論理的図式がよく表れている。内村鑑三はこの文章で、中国を「大国」、日本を「小国」と称するが、それと同時に、中国を「旧文明」、日本を「新文明」として評価する。政治的観点から輪郭を決める国の大きさと歴史的観点から文化発展の度合いを表現する新旧で両国を差異化する。大小にも新旧にも価値が付与されている。ただし、従来の価値付与から離脱する。大・旧が優れていて、小・新が劣っているという差異化を覆えしている。両方の差異が優劣において交差される。従来なら「大国」がその力のためすぐれていることに見られてきているが、その「大国」の文明がその古さのために劣っているように受け止められることで、大国の価値が裏返される。「小国」は力が弱い立場が低いものとして映ることが普通だが、その文明の新しい進歩的発展の業績のためそ

の「小国」は大国より価値が高い、という優先順位の構図だ。差異の交差が従来の常識を破っている。内村鑑三は従来の常識の代りに、新しい差異化をつかっている。文章の読者の目前に描かれる図式を、図面化で明確にしようとすると、以下のとおりの対立関係が表れる。



歴史的流れに沿った「進歩」・「歴史の趨勢」（進化論的に理解した「発展」）という理念重視で、両国の衝突が免れることは期待できないことに見える。前提になっているのは、「国」と「文明」がそれぞれ「統一化」されている一体として見做されていることである。そのため、政治的概念である「国」と文化的概念である「文明」の違いを差し引いて、論理が成り立つ。「大小」・「新旧」の差異化のみに集中し、それらの対立の優先順位を移すことだけでパラダイム転換がみちびかれる。それぞれ2つの対立の間は、価値判断の1つだけでも変われば、評価の結果が変わる。力関係を表象する国家領土の空間的広さ、即ち「大小」から見れば、大は小に勝つ。国民文化の遺産としての「歴史」にもその発展の「進化」にも捉え得る旧から新へと流れる時間的経過から見れば、伝統に価値を付与する常識において旧は新に勝ってきた。しかし、「進化論」という当時まだ新しい思想を導入すれば、旧の価値が下がり、将来を開く力のあるモノとされる「新」文明の方が優れるようになる。こうして従来の価値付与を移すことによって、「旧」を守ることより、むしろ「新」を実現するために戦うことが望ましいように見える。「新旧」の価値の置き換えによって、「小」の力が「大」に劣っているため「大」に随うべきだとされてきた規範が逆転される。劣っているはずだった「小」が、「新」という価値において優れており、まさっているはずだった「大」が劣ったように見られるようになった「旧」に

においてその価値が落ちたとされる。そのため、「平和」の維持による「旧」の現状維持が、良くないとされるようになった「旧」の勝利を招きかねないので、「新」の「小」が力が劣ったとしても発展能力という新しい価値によって、「旧」の「大」に挑む必要が生じることになる、という論説だ。

戦争平和の問題に当てはめると、時代に合っていないような「旧」文明を維持しようとする「平和」維持によっては、進化論に則って考えた場合「宇宙の大理」（今日的に表現すれば、グローバル・スタンダードのように機能するもの）として時間が自然に流れて行く「進歩」の方向への道が妨げられることになってしまう。そのため、発展を塞ぎ止める「平和」より、むしろ進化するとされる時代の流れに沿った正流の「進歩」を選ぶべきだという論拠を内村鑑三は展開している。安定の保障とされてきた現行の「空間」制度よりむしろ発展能力を潜在的にはらむ「時間」に改良が求められたのは、まさに近代国家建設に伴う考え方に基づいている。

同様、次の記事においても内村鑑三が時間の観点を重視した。「世界歴史に徴して日支の関係を論ず」では、政治と宗教の多様性による対立関係が近代国家の形成過程における国民統合化に対して二次的な位置づけを受けるべきだと論じている。「政党的軋轢（あつれき）此時に去るべし、宗教的争闘此時に忘るべし、吾人は犠牲の多寡（たくわ）を以て争はん、勇怯（いうきょ）の比例を以て競（きそ）はん、今は実に何人が最も多く日本を愛する乎を試むるの時代なり。…西亜は栄光に終れり、東亜は耻を千載に遺す勿れ。」（1894年7月27日、『国民新聞』）

国内の量的・質的比較（多寡＝数の多さ・勇怯＝倫理の高さ）における国民の間の差異を忘れるべきだとし、競争をするならば、日本を愛することを競うべきだということで、国民統合を課題にした。国民の間の競争よりは、むしろ国家間の緊張関係に目を向けるべきで、西アジアを代表する中国という国家の文明の昔からの「栄光」を貴ぶことに終始するのではなく、東アジアを代表する日本という国家の恥となる弱さを永遠に遺すのでなく、日清戦争をもって歴

史の流れを迂回させ、国際的にみて弱い立場の日本のイメージを取っ払うことが先決だという論理にたった。

国内の議論に参加するだけでなく、グローバルな視野で世界に向けて、具体的に、日清戦争で露わになった対立関係において、第三者として傍観の立場にいるアメリカに向かって、内村鑑三が英語で日清戦争の正当性をキリスト教倫理に基づいて説明しようとしている。“Justification for the Korean War”と題した英文を1894年8月11日に週刊誌の『THE JAPAN WEEKLY MAIL ジャパン・ウイークリー・メール』に出版し、翌月の1894年9月号に『国民の友』で「日清戦争の義」と題して和訳した¹²⁾。

積極的に「可戦論者の一人」として英語で世界に向けて義戦論を発信したことについては十年後、回想した。「英語をとって日本の正義を世界に向かって訴えんとするものはごく少数でありましたゆえに、ヨセばいいのに、私は私のまわらぬ鉄筆をふるいまして「日清戦争の義」を草してこれを世に公にした次第であります。」¹³⁾

その早い時点の大胆な文章の中でも以下の聖書の箇所を引用して、戦争と争いを悪として評価すべきだということを原則として認める。“From whence come wars and fightings among you? Come they not hence, even of your lusts that war in your members?” 「何が原因で、あなたがたの間に戦いや争いが起こるのですか。あなたがた自身の内部で争い合う欲望が、その原因ではありませんか。」(ヤコブの手紙4章1節, 新共同訳1996年)。個人やグループ内の争いを云うこの聖書の箇所を一般化することに対して、内村鑑三は次のように反論する。一般的に戦争が「欲望」から始まるとしても、人類の歴史に「義戦」というものが事実上あったとすれば、“Korean War”と当時呼ばれた日清戦争はその一つに数えられると主張する。“But no one will doubt the existence of righteous

12) 初出「日清戦争の義」『国民之友』1894年9月。また、『内村鑑三信仰著作全集21』教文館1962年、121-128頁。

13) 内村鑑三「余が非戦論者となりし由来」『聖書之研究』1904年9月22日。

wars in history. (例) If wars in general come out of lusts, all wars do not so come ; and depreciate not the divine humanity by denying altogether a nobler motive than the love of gain and empty honour, as it goes into war. We believe the Korean War now opened between Japan and China to be such a war, - we mean a righteous war.” 日清戦争を「義戦」と評価する理由を、開戦の原因を利得や虚栄欲「より崇高な目的」(a nobler motive)があったことに帰結する。“Righteous we say, not only in a legal sense, for legalities can be manufactured as sophistries of all kinds can, but righteous in a moral sense as well, - the only kind of righteousness that can justify any war. ... a righteous war is still possible with us.” 戦争を(即ち日清戦争を)正当化する価値判断の基準としては第1に、法的標準に準じていることを、第2には倫理的意味において正しい戦争であることを挙げる。その2つの規準を達成しているという見方からは、義戦の可能性を、日清戦争に関して立証したものとす。

その裏付けとして朝鮮半島の現状を診る。“China has incapacitated Korea ... Some fifteen millions of helpless souls kept ignorant and dependent, that he may gain profit and glory thereby, - could this be borne by lovers of Freedom and ardent admirers of human rights?” 「朝鮮半島の住民の150万人以上の無力の魂」(some fifteen millions of helpless souls)を助けるために、中国自身の利得や栄光のため無知と依存に捕らえられている人々に自由と人権を与えるために、義のための戦争を実施すべきだと、目的の義しさを主張している。

以上の論理の筋は教父アウグスティヌス以来洗練されてきたキリスト教義戦論に沿って展開されている。内村鑑三の日清戦争を義戦として正当化する試みにおいては正しい(義しい)理由(*causa iusta*)に、20年以上続く日本と中国の国家間の緊張関係を取り挙げるが、その原因を中国側が日本側に対しての「妄状無礼」、即ち外交の粗野な無作法に見る。「過ぐる二十余年間、支那の吾人に対するや其妄状無礼殆ど吾人忍ぶ可からざるあり」。長く続いているこの状態がもはや耐えにくく限界に達しているという。内村鑑三が日清戦争を義戦として正当化しようとする試みには加えて、正しい意図や目的(*intentio recta*)

に言及する。「支那を警醒」し、「吾人を協力して東洋の改革に従事せしむる」。中国を罰することによってその態度を直すことを目指す。また何よりも、東洋全体が「改革」、即ち政治経済の改良にむけての進歩・発展の恩恵を受けることができるよう、日本国民が戦争という道具をつかった平和推進に貢献できるお蔭だ、と述べる。「正義はこの世においては剣をもって決行すべきもの」と思い、「この世」を「来世」（天国）から明確に区別して、日清戦争の正当化の試みを行う。

数か月後発表したもう一つの文章では、内村鑑三は日清戦争の正しい目的 (*intentio recta*) をさらに細かく分類する。

- 「一、朝鮮の独立を確定するになり、
- 二、支那を懲誡し之をして再び頭を擡（もた）げ得ざらしむるにあり、
- 三、文化を東洋に施（し）き、永く其平和を計るにあり、」¹⁴⁾

第1の義しい目的は他愛的だ。戦場として犠牲となった朝鮮半島の「独立」、つまりグローバル的民主化の結果としての国家の自治権の適用を希む。

第2の義しい目的は裁きだ。隣国に介入戦争を引きおこした加害者として見られる中国の「懲戒」、侵入という不正に対する制裁、罰則を目指す。

第3の義しい目的は、三当事者を含めた東洋の共同体的結束を目指した「文化」の発展だ。それから戦争という手段を使っても、カントの『永遠の平和のために』（1795年）に匹敵できる理念を込めての「永く」続く平和実現だ。

従来のキリスト教正戦論の基準のもう一つには、達成すべき目的と倫理的に制限された、選んで善い手段との間のバランスといった制限をまもった上で認められる「取るべき方針」（*debitus modus*）がある。内村鑑三はそうした方針制限という規準を日清戦争に適用するために、武力以外の「手段」を視野に入れる。「支那を救はんとするが日清戦争の目的なりとせば此戦争に於て吾人の

14) 「日清戦争の目的如何」1894年10月、『国民之友』237号、『内村鑑三全集』第3巻、岩波書店全40巻、140-147頁。

取るべき方針」, 即ち手段には次の3点を取り挙げる。日清戦争の目的を, 中国の政府にも国民にもまた世界に向けても理解できる形ではっきりと説明することのできる方法を利用する義務があるとしている。

「一、吾人は北京政府をして吾人の真意の存する所を知らしむることを勉むべし

二、吾人は宜しく支那国民に向けて北京政府今日の醜状を訴へ

三、吾人は文明諸国に向ひ充分に吾人の志を明らかにし、吾人自ら此戦争より自利的結果を望まざる」

内村鑑三は特に、日清戦争の他愛的目的を強調する。「吾人の目的は全く敵国の釐革（りかく）改造にあれば」と希み、また利害関係の紛争事に関して、戦争はあくまでも最後の手段としてあり、戦争より先まず国家間の交渉などによる仲裁が望ましいと考えていた。「吾人の目的を貫徹せしむる方針に依りて日清間に仲裁を試みんと欲するものあらん乎」。そうすれば戦争で振るわれる武力ではなく仲裁という外交の法的手段をもって紛争の原因となっている問題が解決されうる、ということの日清戦争開戦後のその時点でもまだ希望していた。

この望みもむなしく、日清戦争が勝利に終わったとはいえ、平和条約が結ばれたとはいえ、「平和を実現する」ことにならなかった、という現実を目の当りにする。その現実、内村鑑三の時代思潮に沿って建てた論理を敗れることになる。

終戦の翌年に、年末を迎えるとき、内村鑑三は日清戦争による平和実現の試みについての失望を詩の形で表現する。国外元々救おうとしていた朝鮮半島の住民は戦争被害者としてはまだ視野に入っていなかったとしても、国内において戦争の被害を受け未亡人になった軍人の妻の気持に託して、悲しみを以下の詩作をとおして表した。

内村鑑三「寡婦の除夜」¹⁵⁾

「明治二十九年の歳末、軍人が戦勝に誇るを憤りて詠める」

つききよ ほししろ
月清し、星白し、
しもふか よるさむ
霜深し、夜寒し、
いへまづ ともすくな
家貧し、友尠し、
としつき ひとかへ
歳尽て人帰らず、

おもひ はし にし うみ
思は走る西の海
なんだ こほ んい かいわん
涙は凍る威海湾
みなみ しま ふな で
南の島に船出せし
こひ ひと あと
恋しき人の迹ゆかし

人には 春の晴衣
軍功の祝酒
我には 仮りの侘住
独り手向る 閼伽の水

われみなし ひと み
我空ふして人は充つ
我衰へて 国栄ふ
貞を 冥土の 夫に 尽し
節を 戦後の 国に 全ふす

つききよ ほししろ
月清し、星白し、
しもふか よるさむ
霜深し、夜寒し、
いへまづ ともすくな
家貧し、友尠し、
としつ ひとかへ
歳尽きて人帰らず。

15) 初出「福音新報」78号、1896年12月。その後、例えば『内村鑑三信仰著作全集 21』教文館1962年(16頁)、『内村鑑三全集 3 1894-1896』岩波書店1982年等。

夫を戦争で亡くした一人の妻の気持を表す詩を、内村鑑三が書いている。戦争という大参事が終わった。戦争が終わったとしても、遺されたたった一人の人に目を向けると、その戦争の残酷さが終戦後も残っていることに気が付く。国家が賠償金を取めたとしても、一人で遺された未亡人が敗北者となっている。国家の戦勝が国民の個人的状況をよい方向に向かせることができないまま、大本営解散の年の暮れが訪れた。時間が経つだけで、貧困という社会問題はこの女性にとって改善に向かうどころか、益々深刻になってきている場面が描かれている。

煩惱を取り除く意味をもつ「除夜」だ。罪を断ち、神に立ち返る夜として受けとめることができる。もし隣人愛というイエス・キリストの倫理規範を実現しようとするれば、罪を伴う戦争は二度としないだろう。どんなに戦争が勝利に終わったとしても、弱者にとっては戦争の結果はけっして善いものではない、ということに対する憤りが伝わってくる。日清戦争は「義戦」として評価できない戦争だった、という結論が、その詩の背景にある。17000人以上の死傷者の関係者にはひとりの愛する家族が奪われたという結果だ。国家レベルでは戦勝に至ったとしても、終戦によって、遺された個人（戦死した軍人のそれぞれの結婚相手）から安定した定住を可能にする環境が奪い取られ、「寡婦」としての孤独にだけでなく貧困にも落とされて、一人で冷酷な社会に生きていかなければならない女性に社会共同体的関係性が狭まれてしまったジェンダー差別が待っている。

民間人のその生活状況を鋭く見抜き、それに心が動かされた内村鑑三の戦争観がその時からはっきりと絶対非戦論へと向けるようになる。以後の、内村鑑三の「非戦論」については、次の第3章でみることにする。

引用文献

『内村鑑三全集』全40巻、岩波書店 1980-84年。

久山康篇『近代日本とキリスト教（明治篇）』キリスト教学徒兄弟団1956年。

山本泰次郎編『内村鑑三信仰著作全集21』教文館1962年。

砂川萬里『内村鑑三・新渡戸稲造』東海大学出版会1965年。

鈴木範久『内村鑑三』岩波新書1984年。

富岡幸一郎『内村鑑三』中央文庫2014年。

小林孝吉『内村鑑三・私は一基督者である』御茶の水書房2016年。

本井康博『新島襄と明治のキリスト者たち - 横浜・築地・熊本・札幌バンドとの交流』教文館2016年。